

# 『生徒の命は、学校が守る！』 緊急時における行動指針

静岡県立磐田西高等学校

## 1 地震防災に関する情報発表時における行動指針

A：東海地震に関連する調査情報（臨時・定例）	「東海地域の観測データに異常が現れているが、東海地震の前兆現象の可能性について直ちに評価できない」 ※ <u>この場合、平常時の活動を継続しながら、情報収集・連絡態勢を確保する。</u>
B：東海地震注意情報	「データに異常が現れ、東海地震の前兆現象が高まったと認められた」
C：東海地震予知情報	「東海地震が発生するおそれが認められた」 『警戒宣言』発令

時 点	B：東海地震注意情報 発表			C：東海地震予知情報 発表 （『警戒宣言』発令）		
業務内容	校内警戒本部設置準備			校内警戒本部設置		
動員区分	勤務時間内	勤務時間外	出張中	勤務時間内	勤務時間外	出張中
校 長	直ちに配 備につく。	直ちに <u>出 勤し、配備 につく。</u>	直ちに <u>帰校 し、配備につ く。</u>	直ちに配 備につく。	直ちに <u>出 勤し、配備 につく。</u>	直ちに <u>帰校 し、配備につ く。</u>
副校長・教頭						
事務長						
地震防災 応急対策 要員						
他の職員		自宅待機	主催者の指 示に従う。		自宅待機	

## 2 地震発生時における行動指針

震度	業務内容	校内災害対策本部設置		
	動員区分	勤務時間内	勤務時間外	出張中
震度 5 強 <small>（学校所在 地におけ る震度）</small>	校 長	直ちに <u>配備につ く。</u>	直ちに <u>出勤し、配備につ く。</u>	直ちに <u>帰校し、配備につ く。</u>
	副校長・教頭			
	事務長			
	地震防災 応急対策 要員			
	他の職員		自宅待機	主催者の指示に従う。
震度 6 弱 以上 <small>（学校所在 地におけ る震度）</small>	全職員	直ちに <u>配備につ く。</u>	直ちに <u>所属校に出勤 し、配備につく。</u> ただし、交通機関の途 絶えにより所属校に 出勤できない場合には、 最寄りの県立学校 （参集登録先）にそれ ぞれ参集し、その校長 の指示に従う。	直ちに <u>所属校に帰校 し、配備につく。</u> ただし、交通機関の途 絶えにより所属校に 出勤できない場合には、 最寄りの県立学校 （参集登録先）にそれ ぞれ参集し、その校長 の指示に従う。